

2023年

☆平和憲法からみる日本の使命

◆新しい年が明けました。ウクライナ戦争の終息が見えない中、世界はもろろん日本にとっても、歴史の岐路を迎える年になるかも知れません。平和憲法からあるべき進路を見てみます。

(一) 出口が見えないウクライナ戦争

◆いかなる国も自分の考えを主張することは自由ですが、それを実現するために武力をもって他国を侵略し、しかも戦争と関係のない民間人を虐殺し、社会インフラを破壊することは、人道的に許されない明確な国際法違反です。

◆昨年2月に始まったロシアのウクライナ侵略戦争は、第2次世界大戦の教訓（武力で平和は作れない）と、国家間の約束（紛争解決に武力を行使してはならない）を破る、まるで歴史の針を百年も前に戻すような暴挙です。

◆そして、この教訓と約束を守り模範となるべき国連安全保障理事会で、ロシアは戦争停止決議に拒否権を発動して従わず、出口は見えません。

(二) 敵基地攻撃能力の保有

◆昨年12月、自民・公明両党は安保関連三文書（*）の改訂で、敵基地攻撃能力保有で合意し閣議決定しました（*国家安全保障戦略、防衛計画大綱、中期防衛力整備計画）。

◆これは敵基地が攻撃準備をしていると判断したら攻撃する、しかも同盟国に対して準備している場合でも攻撃するという危険な道です。そして、これは「専守防衛」を国是とするわが国の防衛政策の危険な大転換であり、憲法違反です。

◆ウクライナ戦争の状況を口実にこの能力を備え、この国は急速に軍備増強に舵を切ろうとしています。この軍事増強に5年間で43兆円もの莫大な費用が使われると言われています。この費用は結局国民の負担になるのです。

(三) 戦争に傾斜する世界、日本の使命は？

◆国連安保理がどんな議決をしても、常任理事国の拒否権によって拒否される制度をなんとしても改めなければなりません。戦争放棄を謳った平和憲法を持ち、今年から安保理非常任理事国となった日本こそ、その役割を果たすべきです。

◆ロシアによる突然の軍事侵攻に時間的余裕が無かったとは言え、ウクライナのボタンの掛け間違い（武力で対応）から今日の事態に至っています。今こそボタンを掛けなおすこと（和平Ⅱ外交による決着）が求められます。

◆憲法9条を持つ日本こそ、ボタンをかけなおす事に尽力する使命を持った国ではないでしょうか。戦争につながる敵基地攻撃能力保有に注ぐエネルギーを和平仲介の役割を果たす事こそ日本の使命ではありませんか？

二〇二三年一月八日（日）護憲平和行進（通算671回目）
★浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五
毎月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合



日本国憲法「第二章 戦争の放棄（戦争の放棄と戦力及び交戦権の否認）」

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。